No. 144　43.10.15

市報 とおかまち

（昭和32年6月5日第3種郵便物認可）　定価一部 5円　発行　毎月 15日　発行所　十日町市役所

今月の納税

市　民　税（第3期）
国民健康保険料（第4期）

市のようす

面積	211.44㎢
男	23,963
女	26,229
計	50,192
世帯数	10,428

（住民基本台帳人口）

二十日まで秋の交通安全運動

子どもの交通安全を

市内各所で街頭指導

秋の交通安全運動がことしも去る十一日から二十日までの十日間全国一せいに行なわれています。

今回の運動の重点は、(1)こどもの交通安全の確保(2)飲酒運転の追放(3)土砂等を運搬する大型自動車の安全運転の確保が強力に推進されています。

十日町市では、市交通対策協議会が中心となって、市内五カ所で、市の三役をはじめとする市役所職員、市会議員、市農協運転管理者、安全協会、商工会議所、青年会議所、運転者協会織物組合、母の会などの各団体が街頭指導にあたり、市民総ぐるみの運動が展開されています。これから(1)日中時間が短かくなる。(2)寒さに向うので酒をのみたくなる。(3)雨の日が多いので視界が悪くスリップする。(4)収穫期を越冬準備で精神的に不安な時期となってくるなどの自然的条件から事故が増える傾向にあります。

今回の運動の重点は、(1)こどもの交通安全の確保(2)飲酒運転の追放(3)土砂等を運搬する大型自動車の安全運転の確保が強力に推進されています。

十日町市では、市交通対策協議会が中心となって、市内五カ所で、市の三役をはじめとする市役所職員、市会議員、市農協運転管理者、安全協会、商工会議所、青年会議所、運転者協会織物組合、母の会などの各団体が街頭指導にあたり、市民総ぐるみの運動が展開されています。これから(1)日中時間が短かくなる。(2)寒さに向うので酒をのみたくなる。(3)雨の日が多いので視界が悪くスリップする。(4)収穫期を越冬準備で精神的に不安な時期となってくるなどの自然的条件から事故が増える傾向にあります。

また気温がさがるにつれて、車の調子も悪くなっていくものが多いので、これらの点について運転者の皆さん方から自覚していただき、安全運転を行ない交通事故の起きないようご協力をお願いします。

なおことし一月から九月までの十日町市及び中魚沼郡内の交通事故の発生状況は、つぎのとおりで増加の傾向を示しています。

発生　百十七件（昨年同期九十一件）
死者　六人（昨年同期六人）
傷者　百二十一人（昨年同期百十二人）

また原因の主なものは、わき見運転二十七件、とび出し（大人、子供）十九件、徐行違反十六件、スピード出し過ぎ十二件、酒よい六件。

長官表彰に輝く

十日町市消防後援会

十日町市消防後援会は、昭和四十三年度消防関係安全功労団体としてこのほど、消防庁長官から表彰されました。同後援会は火災予防の普及に特に功労があったもので、秋の消防演習で伝達されます。

国民年金保険料があがります

来年一月分から五十円

来年一月から国民年金保険料が五十円あがります。

現在二百円の人（二十才～三十四才）が二百五十円。二百五十円の人（三十五才以上）は三百円になります。

毎月納める保険料は、加入者のみなさんが老後に受けられる老齢年金の原資として積みたてられます。また国民年金では、その時その時の生活水準に見合った給付ができるよう改善される仕組みになっています。

しかし、この給付額に見合う保険料が必要になるのもやむを得ないことです。一昨年の法律改正で、二十五年納めた人の給付額は六万円になりました。これは、それまで二万四千円だった年金額の約二・五倍うわまわった額となりました。

これにともない、百円と百五十円だった保険料が引きトゲとなりましたが、このとき一度に引きトゲることはせずに、推置期間をおいて段階的にわけて引きトゲられることになりました。そして、四十二年一月分から百円の人を二百円に、百五十円の人は二百五十円に改定し、四十四年一月分からそれぞれ五十円増額した二百五十円と三百円に引きあげることが決められていました。

もちろん保険料の引きあげをすれば、国が負担する額を増額するのは当然のことで、保険料が二百五十円の人には百二十五円、三百円の人には百五十円を国がたしまえすることになります。

生活水準が、日進月歩向上していく現在、老後に受ける年金は、非常に重要な役目をもつものとなります。

いま国は、学識経験者を集めて、昭和四十四年に年金制度の改善を図り、これまでより一層大幅に年金額をひきあげることを検討しています。

地方交付税の積雪度補正などを採択

県市議会議長会秋期総会終わる

新潟県市議会議長会秋期総会は、去る八日午後二時から十日町商工福祉会館ホールで開かれました。

当日は、県下二十市の正、副議長のほか　各市議会事務局長ら約六十名が出席、樋口開催地議長、村山市議会議長会々長、（新潟市）地元村山市長らのあいさつのあと、新議長、副議長の紹介があって会議に入りましたが、これに先だち見附市から大火見舞のお礼のあいさつがあり、会議は地元樋口氏を議長に

(1)食糧管理法制度堅持
(2)地方交付税の積雪度補正など

各議案を一括上程、審議の結果万場一致で各議案を採択、来る十月十六日富山市で開かれる北信越議長会に提出する議案について正、副会長に一任することを承認したあと、次期総会の開催地を見附市と決定し、午後四時閉会しました。

各市提出の議案はつぎのとおり。

◎食糧管理制度堅持等について（新津市、新発田市提出）
◎国鉄経営上の赤字を地方都市へのしわ寄せ非除について（新津市提出）
◎積雪寒冷指定路線の完全無雪化に関する要望について（十日町市提出）
◎地方交付税の積雪度補正に関する要望について（十日町市提出）
◎人口動態調査委託費増額について（新潟市提出）
◎都市における公共事業推進のため、未利用国有地の払い下げ又は貸し付け等について、国は積極的に協力し、かつ公共性を考え払い下げ価格並びに貸し付け料等も特に軽減され、地方都市開発のため特段の配慮方を要望する。（直江津市提出）
◎上越高業総済圏の指導態勢の強化と援助の増大について（新井市提出）

消防関係に寄付

◎日本大相撲特別興業実行委員会は、このほど消防施設拡充資金にと興業による益金百一万円を寄付。
◎市内高下西燃料業組合房太郎さんは、消防庁舎増築資金にと一万円を寄付。
◎市内袋町飲食業協議、根津春美さんは春典返しとして一万円を消防庁舎増築資金に寄付。

納税者の声を聞く旬間

十日町税務署では、十一月一日から十日までの十日間を納税者の声を聞く旬間として「納税者の声を聞く会、税のアンケート、落内見学、税務相談　通信（手紙）相談、署長の納税者訪問」等の行事を予定しています。

この旬間は全国的に行なわれるもので、納税者から意見や要望を求め税務行政の施策や運営面に反映させることとあわせて納税者との意思のそつうを図り「親しみやすい税務署」としてその推進をはかることにしています。この機会に多数の納税者からの意見、要望、相談等がよせられることを望んでいます。

（十日町税務署）

自動車税（第二期）は今月末まで

自動車税の納税通知書は、十月十七日頃お手もとに届く予定です。月末は収納期間がこみあうことと予想されますので、おはやめにもよりの銀行、郵便局または財務事務所窓口で納付してください。

自動車の移転、抹消、廃車等の手続きを要するものにはやめに手続きをしましょう。手続きが遅れますと納税者（所有者）が不利益となることがあります。

―十日町財務事務所―

文化教室

料理教室
とき　十月十九日（土）午後一時から
川魚の料理のし方（鯉を含む）
材料費　二百円
講師　芽生会

手芸教室
とき　十月二十二日（火）夜七時～十時
「カーディガンのカギ編み」「ストール」
講師　田村恭子先生
材料費　二百円
講師　芽生会

料理教室
とき　十一月七日（木）午後一時から
「キノコの料理のし方」
ところ　中央公民館

青年学級文化祭
とき　十一月二日（土）三日（日）
◎茶道教室ハイキング　十月二十日（日）八箇峠
◎スポーツ教室　十月二十七日（日）午後七時三十分「体力づくり」
講師　芽生会
材料費　二百円

青少年ホームだより
◎日時　十月二十五日（金曜日）午前十時～午後三時（時間内にお出かけいただかないと、審査を受けられませんので注意してください）
持参するもの
(1)登録を受けようとする銃砲刀剣類
(2)警察署から交付を受けた「銃砲刀剣類発見届出受理証」
(3)登録手数料　一件につき四百円
(4)印かん

出稼ぎ相談は連絡員に
労働条件の確認が大切

出稼ぎシーズンがやってきました。市農業委員会では、出稼ぎする前に事故のないようつぎのことを呼びかけ、出稼ぎの相談にも応じています。なお農業委員会のほか、つぎの連絡員並びに調査員が相談相手になってくれます。

一、労働者募集の勧誘をうけたとき。

(1)募集しようとする求人者（事業所）が管轄の安定所に求人の申し込みをしているかどうか確認すること。

(2)求人者が直接又は委託で労働者を募集しようとする場合は労働大臣の許可を受けなければならないので、募集人が募集許可をうけていることを証明する「募集従事者手帳」を所持しているかを確認してください。

二、就労するには次の労働条件等の確認が必要です。

(1)誰れに雇用され、どこで働くのか。

(2)どんな仕事をするのか（仕事の内容）

(3)働く時間、休憩、休日、時間外労働、深夜労働の有無と、時間外労働と、深夜労働の手当額はどうか。

(4)基本賃金はどれ位か、月給か時間給か、請負か、請負の場合その計算方法はどうか。

三、賃金不払いの問題が発生したときはすみやかに就労地の最寄りの公共職業安定所、または労働基準監督署に申し出て指導を依頼すること。また併せて出身地の安定所にもその事情と不払額を連絡すること。

四、安定所紹介で就労したが労働条件が違うので使用者と話し合ったが、解決のみとおしがないと思われるときは、その内容の紹介を受けた安定所に至急連絡すること。

五、就労中災害にあったときは事業主から証明をもらい、治療をうけること。万一事業所が労災保険に加入していないときは、使用者に補償を請求すること。もし事業主がそれを聞き入れないときは、すみやかに労働基準監督署、または紹介した安定所に申し出ること。

観光相談連絡員

樋口武（塩野）、保坂金三（土橋）、田村平八郎（中条旭町）、富井武正（馬場）、児玉伝吉（稲葉）、湯川正夫（関根）、庭野友治（小貫）、岩田孫太郎（新水）、米山豊平（新保）、佐野博一（高島）、池田源一郎（鍛冶）、飯塚利（水沢市之沢）、林永久（麻畑）、水落常栄（鍛野）、鬼頭和平（秋）

調査員

谷川栄光（赤谷）、阿部文作（東柳木又）、大津末治（二ツ屋）、村山福二郎（上新田）、樋熊武（仁目城）、小笠山勝弘（廃地）、春日重治（増沢）、沢村大介（中手）、小海俣（名ヶ山）、鎌滑重一（孕石）、桑原丑太郎（鹿之又）、金沢安治（新川）、樋口定雄（北沢）、古沢博（安養寺）、佐野武市（紙

二十日に秋季消防演習
——十日町・川治地区——

市消防団（十日町、川治）地区秋季消防演習は、十月二十日（日）午前七時半の点鐘を合図に川治地区で行なわれます。

参加人員は消防署三十八名、十日町、川治地区消防団四百十九名、合計四百五十七名で、川治小学校グランド及び川治市街地で規律訓練、消防機械器具点検、ポンプ操法、仮想演習、市中行進などがあって消防長の講評、市長の訓示、表彰伝達で行事を終ることになっています。

11月8日から年賀はがき発売
十日町局割当三十九万五千枚

年賀はがきの発売は、ことしは昨年より三日早い十一月八日から発売されます。

十日町郵便局管内から売出される年賀はがきは、寄付金のないもの（七円）二十八万二千枚、寄付金つきのもの（八円）十一万三千枚、計三十九万五千枚がことしの割当で（本局をはじめ六箇局、十日町高田局、各売さばき所を含んだ数字）です。

年賀はがきの寄付金は中央共同募金、日赤を通じて全国の不幸な方々へおくられます。なお同局からのお願いで郵便番号は忘れないで書くよう望んでいます。

（十日町郵便局）

お祝い電報は早目に
配達日時指定電報で

電報電話局では、大安吉日はお祝い電報がこみあって一一五番の話し中が多くなります。

また当日申し込んでも配達が遅れがちになりますので、市民の皆様に次のことを出願しております。

お祝い電報は、挙式日の前に配達日時指定電報でお出しください。配達日時指定電報は、配達をしてほしい日の十日前から受付けております。

なお配達日時指定電報は、電報料のほかに十円です。

（十日町電報電話局）

住みよい郷土をつくる郵便貯金

郵便貯金は大蔵省資金運用部に集められたあと、国の財政融資資金として地方公共団体、公社等に貸出されます。新潟県下で五百九十億円、十日町市では上水道事業、保育所、中学校建設などに一億四百万円がそれぞれ融資されています。

郵政省では、今月「住みよい郷土をつくる郵便貯金」また十一月から翌年一月までの年末、年始郵便貯金増強運動」を全国一せいに実施しますが、公共の事業に大きな役割をしているこの郵便貯金の増強が強く望まれています。

ぶどう酒はつくられません

ぶどうやりんごの季節がやってまいりました。農家はぶどう等果実類等の産物にのれてぶどう酒を原料としてぶどう酒を造ることが一般家庭にもまま見受けられます。

果実等を原料とした酒類のうち、飲用として家庭でも造ってよいことになっているものは、「梅、みかん、すもも、かりんいちご、にんにく、くこ、くわまたたび、とち、さるなし、ぐみ、およびフルコール分二十度以上の酒（しょうちゅう）等を原料としてはいけないものに限られています。したがってぶどう酒は無税などとちがって法律上許されておりません。

酒類の製造免許を受けないで家庭でぶどう酒やりんご酒を造ることは酒税法に違反しますから密造防止にご協力ください。

（十日町税務署）

肢体不自由児の巡回相談

来る十月三十日十日町保健所で、手足の不自由な十八才未満の方の巡回相談を行ないます。

この巡回相談は、手足が不自由な児童の診断や、機能訓練指導、またはまぐみ学園入所適応制定、その他日頃お困りのことについて相談いたします。今までに巡回相談を受けられた方も継続ですので遠慮なくおいでください。

ご希望の方は、十月二十六日までに、十日町市社会福祉事務所へ申し込みください。当日は午前九時半から十二時まで受付いたします。

第一回十日町市美術展
作品の搬入は十一月五日まで

1 主催　十日町市
2 主管　十日町市公民館、十日町市美術振興会
3 後援　十日町商工会議所、十日町新聞社、越路新報社、十日町タイムス社
4 会期　昭和四十三年十一月八日（金）九日（土）十日（日）午前九時～午後五時
5 会場　十日町市公民館
6 資格　中魚沼郡、十日町市在住者
7 作品　点数に制限はありません。（ただし未発表作品のこと）
第一部　日本画（額縁付き、五十号以内）
第二部　洋画　油絵、水彩、パステル、デッサン（額縁付き五十号以内）
第三部　版画（額縁付き、五十号以内）
第四部　書道（枠張り表装　半切以下、新文票添付のこと）
第五部　写真（台紙付き、四ツ切り）
第六部　新しい美術　起絵画的なもの（常識以上の大きさをこえないこと）
※　出品者は必ず本展出品目録を作品とともに提出し、作品の裏面に題名等を記入した出品票をはって天地を明示してください。
8 出品料　一点二百円
9 審査展示
①一般応募作品はすべて審査し、入選作品のみ展示します。
②入選発表は展示をもってこれにあてます。
③審査は委嘱の審査員がおこないます。
④審査及び展示については出品者の異議申し立てを認めません。
⑤審査会は十一月六日（水）十日町公民館でおこないます。
※　出品者は必ず本展出品目録を作品とともに提出し、作品
10 応募作品の搬入
⑥受付をすませた作品は、いかなる理由があっても返品期日まで搬出を認めません
11 搬入出
①搬入は十一月五日（火）午前九時～午後九時、十日町市公民館に持参してください。
②搬出は十一月十日（日）午後六時～七時及び十一日（月）午前九時～十二時、十日町市公民館にとりに来てください。
12 保管責任
①公災害に伴う事故については責任はおわれません。
②搬出日以後の責任はおわれません。
13 その他　本会の事務局は次の通りです。詳細は連絡ください。
十日町市公民館（十日町市学校町、電二〇八〇）
14 表彰
①表彰式は十一月十日（日）午後一時～三時、十日町公民館でおこないます。
15 表彰
タバコは市内で買いましょう
タバコの代金のうちから約六割の税金は一市の歳時、学校等の建設に使用されております。
（タバコ消費税は買った市町村に納入されます）

10月のくらし

十月は—大高く馬こゆる秋—とむかしからいわれていますが、このごろでは、その馬を見ることがなくなりました。馬はともかく、このよい季節に、おおいに栄養をつけ、十分な運動をして、健康増進につとめましょう。

ともかく十月は旅行シーズンです。お仕事の合い間をみて、お出かけになるのもたのしめるものです。旅先きでのみ過ぎ食べ過ぎとともに、交通事故などにも十分注意いたしましょう。

また、いわゆる灯下親しむ候です。月夫から読書週間が始まり、十一月にかけて、本に親む行事も多くなります。わたくしたちの生活をふり返って、この辺で、もう一度「良い本を読む」ことを考えてみましょう。

【衣】さて、十月はセーターの季節です。色とりどりのセーターを着たご婦人の姿はなかなか美しいものです。

そのセーターを長もちさせるために、ぬいだときにちょっと手入れをしておきましょう。(1)ぬいだら軽くホコリをはたき出し、(2)ヒジがのびていたらキッを吹きかけ、形をととのえて、陰干しにしておく。(3)寝る前にキチンとたたみ、ソデの部分だけフトンの下にしておく。(4)エリやソデロを時々ベンジンできれいにしておくなど。

【食】十月はくだものの豊富な月です。なしやかき、ぶどうはいちばんの食べごろで、リンゴとつづき、早生のミカンもわたくしたちの口にはいります。

リンゴは生食するばかりでなく、サラダに入れたり、ジャムにしたり、いろいろと加工できます。かきもごまあえにしたり大根おろしで食べるのもおいしいものです。リンゴやかきをうすく切ってテンプラにあげてもなかなかおいしい味がします。

魚介類も、たくさん出回ります。おいしいのは、するめいか、ハゼ、カキ、アカエビなど。

野菜類も、白菜をはじめ、新キャベツ、大根、やわらかい長ねぎなど、十月は、おそうざいの材料の最盛な月です。季節のものをふんだんに使って、おいしい食事を作りましょう。

【住】夏中使っていたレースのカーテンがそのままになっていませんか。夏物の家具なども、早めに手入れをしてしまいましょう。

もう台風の心配もないことでしょうが、いためられた住居のあちこちを点検して、冬を迎える準備をしましょう。この仕事は男手です。ついでに家の周囲のみぞのごみなどもきれいにしておきましょう。

ストーブの取扱い　このごろ、どこの家庭でも、火ばちのかわりに、電気ストーブ、ガスストーブ、石油ストーブの二つや三つおいていないところはありません。

さて、そのストーブは、長い冬を使うので、燃料費の安さということから、圧倒的に石油ストーブが使われているようです。この石油ストーブも二、三年前にくらべて、いろいろな点で改良され、安全で、効率のよい品が出回ってきました。また、外国製の石油ストーブも、たくさんの種類が輸入されています。

次に、使用の場所、和室か洋室か、室全体を暖めるためか、直接熱を体に当てるためかなど販売店に相談して買うことです。